【特集】「貯蓄から資産形成へ」の真価を問う

インタビュー

金融機関には意識の変革と粘り強い取組みを期待する

従来の検査・監督のマイナス面も顧みて、真に顧客本位か否かをモニタリングへ

金融担当大臣政務官
武村　展英

これまで「貯蓄から投資へ」の掛け声のもとに、国民の金融資産の〝預貯金偏重〟を脱却する取組みが進められてきたが、芳しい結果は出ていない。金融庁は2016事務年度の金融行政方針で「貯蓄から資産形成へ」を打ち出し、「つみたてNISA」の創設を主導した。投資に関心がない人の意識を変えていくための方策や、販売会社・アセットオーナー・運用会社などに期待するものは何か、金融庁の考えを聞いた。（編集部）

「つみたてNISA」が一つの契機になる

――現状、金融庁としてどのような問題意識があるのか

まず、個人資産の過半が現金・預金にとどまっている現状を改める必要がある。2016年末時点で、米国では家計金融資産に占める株式・投信の割合が30・1％、保険・年金を通じた間接的な保有を含めると46・2％に達する。一方、日本は株式・投信の割合が14・3％、保険・年金を通じた間接的な保有を含めても18％にすぎない。

さらに、米国はこの20年間の家計金融資産の伸びが3・32倍であるのに対し、日本は1・52倍にとどまる。今後、人口減少や高齢化が進むなか、国民の資産形成をどう進めていくのかが国会での議論にも発展している。米国もかつては日本と同じように現預金が過半を占めていたが、政策的に「貯蓄から投資へ」という流れを実現させた。わが国も見習う必要がある。

――これまで「貯蓄から投資へ」の動きはほとんど進んでこなかった。今後、「貯蓄から資産形成へ」を実現するための方策は何か

一つの契機になるのが「つみたてNISA」だ。今年3月に「所得税法等の一部を改正する法律案」が成立し、「長期・分散・積立て」投資を可能にする非課税保有期間20年、投資可能期間20年、年間投資上限額

ＦＦＧと十八銀行の経営統合、無期延期で広がる不安

ふくおかフィナンシャルグループ（ＦＦＧ）と十八銀行は7月25日、10月に予定していた経営統合について、期限を定めずに再延期することを表明した。難航している公正取引委員会の企業結合審査が終了し、クリアランスが出た段階であらためてスケジュールを公表する方針を明らかにすることで、腰を据えて交渉に臨む姿勢を打ち出したかたちだ。しかし、検討している問題解消措置で審査が進展する見通しは立たず、行員や顧客に不安が広がりかねない状況になっている。

「この組合せしかない」

両社は同日の会見で再延期の報告とあわせて、①統合の目的、②公取委による審査の状況、③問題解消措置、④統合がもたらす地元へのメリット――を説明した。ＦＦＧの柴戸隆成社長は「厳しさが増す長崎経済を支えていくのはこの組合せしかない」と訴えた。

審査を突破するための問題解消措置についても、「長崎の取引先、ステークホルダーの方にご理解いただきたい」（柴戸社長）として、公取委への提案内容を明らかにした。一つはこれまでも公表していた「債権譲渡」で、もう一つが「第三者委員会等による金利の監視」。金利の監視とは、新規貸出金利等の開示、顧客向けのアンケート等の実施、第三者委員会による監視・評価により統合後のサービス品質が悪化しないようにするもので、柴戸社長は「長崎の取引先にとって納得できる措置」との認識を示した。「（この二つを）組合せでやる」（同）ことが当面の交渉の方針となる。

これらの内容については、金融庁も「かなり具体的」（幹部）と評価する。両社としては論点を明らかにすることで、議論を尽くすために期限を設けず、腰を据えて交渉に臨む姿勢を明確に示したかたちだ。

打開策が見出せない問題解消措置

しかし、今回示された方針のもとで、審査が急速に進展するとは考えにくい。

まず、金利の監視は、公取委の従来の考え方からすると「問題解消措置」とは認めづらいようだ。問題解消措置は、有力な競争事業者を創出する「構造的な措置」（事業譲渡等）であることが原則。そのほかに「参入を促進する措置」や「行動に関する措置」等も想定されているが、いずれも結果的に「競争の構造に影響を及ぼすことが想定されている」（公取委関係者）。具体的には、競合事業者にノウハウや設備を提供することなどが有効な措置として考えられる。

例外もある。東京証券取引所グループと大阪証券取引所の統合においては、業界の特性から構造的な措置が効果を発揮しないことをふまえて、上場関連手数料の設定・廃止や金額の変更などを第三者委員会に報告し、承認を得ることを義務付けた。しかし、金額の固定した手数料と、競争により変動する金利は同一視しにくい。ＦＦＧと十八銀行は、金利の監視の具体的な枠組みは今後の検討事項と

7月25日にＦＦＧ本社で開かれた共同記者会見（写真右から十八銀行・森頭取、ＦＦＧ・柴戸社長、親和銀行・吉澤頭取）。

貸出中心主義から脱却し、新しい信託銀行モデルの構築を目指す

「MUFG再創造イニシアティブ」のもと、〝信託らしさ〟の強化へ

三菱UFJ信託銀行
社長 **池谷 幹男**

三菱UFJフィナンシャル・グループ（MUFG）が今年5月に打ち出した「MUFG再創造イニシアティブ」。この次世代を見据えたグループ新戦略のなかで、三菱UFJ信託銀行は法人貸出業務を商業銀行に集約する一方、信託型コンサルティング&ソリューションビジネスの強化を目指すなど、新たな信託銀行のあり方を模索している。マイナス金利の長期化や大相続時代の突入など、経営をとりまく経済・社会の新たな変化にいかに対応していくかがあらためて問われている。（編集部）

「貸出があれば安泰」という時代ではない

――法人貸出業務のない信託銀行モデルへと舵を切った理由は何か

日本は、高齢・成熟社会のもとで「大相続時代」に突入しようとしている。また、日銀の異次元緩和により、マイナス金利も長期化の様相を呈しつつある。一方で、国の成長戦略の一環として、1800兆円の金融資産の過半を占める1000兆円の預貯金を投資マネーに向かわせる「貯蓄から資産形成へ」の流れを本格化させる必要がある。同様に、コーポレートガバナンス・コードやスチュワードシップ・コードの導入に象徴されるように、発行体（企業）と機関投資家の両サイドから企業の持続的成長と価値向上を目指す動きも活発化している。

いけがや　みきお
81年慶應義塾大学経済学部卒、三菱信託銀行（現三菱UFJ信託銀行）入行。13年専務執行役員、15年専務取締役を経て、16年4月から現職。